

茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進(茶支援関連)

【令和4年度予算概算決定額 1,367 (1,367) 百万円】

<対策のポイント>

産地の戦略に基づく茶園の新植や改植、有機栽培や輸出向け栽培への転換、人材確保策の検討等による生産体制の強化、新需要開拓等に向けた茶の生産・加工技術の導入、コスト低減に資する生産・加工機械のリース導入等を支援します。

<事業目標>

- 茶の生産数量目標 (8.6万t [平成30年度] → 9.9万t [令和12年度まで])
- 茶の輸出額の増加 (153億円 [平成30年] → 312億円 [令和7年])

<事業の内容>

1. 全国的な支援体制の整備

茶の生産性の向上や高品質化等を図るため、全国組織等による機械・技術の改良、日本茶の魅力を発信するなど需要拡大等を行うための取組を支援します。

2. 地域における取組の支援

新植や改植、有機栽培や輸出向け栽培等への転換、実証ほの設置等の生産体制の確立、省力化・低コスト化のための農業機械等の改良及びリース導入、産地の気象条件等に応じた生産安定技術の確立、人材確保策の検討、消費者・実需者ニーズの把握、実需者等と連携した商品開発、ポストコロナに対応した茶の需要創出等の取組を支援します。

※生産・流通・消費の関係者が連携し、専門家等を活用したモデル的な産地の取組を含めて総合的に支援

<事業の流れ>



(関連対策)

- 1 未来型産地形成推進条件整備
- 2 施設園芸等燃油価格高騰対策 (茶セーフティネット)
- 3 インポートトランス申請支援
- 4 茶の適期被覆技術や茶葉の低温保管システムに関する研究 (委託プロジェクト研究)

<事業イメージ>

1. 地域の戦略に基づく茶園の新植及び改植、有機栽培への転換等支援



- ①新植：12万円/10a、②改植、移動改植：15.2万円/10a
- ③改植等に伴う未収益期間の支援：14.1万円/10a (他品種への改植等は18.1万/10a)
- ④棚栽培への転換：4万円/10a、⑤棚栽培転換に必要な資材費：10万円/10a
- ⑥台切り：7万円/10a、⑦有機栽培への転換に伴う資材費：10万円/10a
- ⑧てん茶生産向け直接被覆栽培への転換に必要な資材費：10万円/10a
- ⑨茶園整理：5万円/10a (酸度矯正等を実施する場合は8万円/10a)
- ⑩輸出向け栽培体系への転換：5万円/10a

2. 生産体制の強化に向けた取組の支援

・生産・加工の省力化・低コスト化に必要な機械等のリース導入



〔省エネ型粗揉機〕



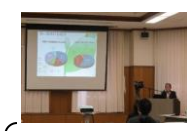
〔コンテナ型乗用摘採機による効率的摘採〕

3. 需要創出に向けた取組の支援

・ポストコロナに対応した新たな茶の需要拡大



〔茶のオンライン販売〕



〔茶の健康機能性の調査・PR〕

【お問い合わせ先】 農産局果樹・茶グループ (03-6744-2117)

茶の新植・改植等によりニーズに合った茶の生産を拡大したい

産地で策定する品質向上戦略に基づき実施する、新植・改植、改植に伴う未収益期間、有機栽培への転換、輸出向け栽培体系への転換等に対し支援します。

支援対象者

農業者、農業者団体 等

事業の流れ

国（農政局）



農業者団体等



茶の改植



てん茶栽培への転換

支援内容

- ①新植：12万円/10a
- ②改植、移動改植：15.2万円/10a
- ③改植等に伴う未収益期間の支援：14.1万円/10a
(他品種への改植等は18.1万/10a)
- ④棚栽培への転換：4万円/10a
- ⑤棚栽培転換に必要な資材費：10万円/10a
- ⑥台切り：7万円/10a
- ⑦有機栽培への転換に伴う資材費：10万円/10a
- ⑧てん茶生産向け直接被覆栽培への転換に必要な資材費：10万円/10a
- ⑨茶園整理（抜根）：5万円/10a
(酸度矯正等を実施する場合は8万円/10a)
- ⑩輸出向け栽培体系への転換：5万円/10a

事業要件

産地の品質向上戦略の策定
改植等の実施面積20a以上 等

※新植、改植（移動改植）、棚栽培転換への転換、有機栽培への転換、直接被覆栽培への転換、輸出向け栽培体系への転換については、R3補正 産地生産基盤パワーアップ事業（新市場獲得対策）のうち園芸作物等の先導的支援対策でも支援可能（補助率1/2以内）

省エネ型の加工機械等を導入したい

産地で策定する品質向上戦略に基づき実施する、コスト低減に資する生産・加工機械のリース導入等に対して支援します。

支援対象者

農業者、農業者団体 等

支援内容

- ①省エネルギーに寄与する加工機械
 - ②コスト低減に資する摘採機 等のリース導入
- ※②については、原則として50万円以上400万円未満の機械に限る

事業の流れ



補助率

1 / 2 以内

事業要件

機械の省エネ効率10%以上増加
受益農業者5名以上 等



省エネ型粗揉機



コンテナ型乗用摘採機

※機械の導入は産地生産基盤パワーアップ事業においても支援。また、荒茶加工施設等の整備は強い農業・担い手づくり総合支援交付金及び産地生産基盤パワーアップ事業において支援。

茶のニーズ調査や新商品開発などの需要創出に取り組みたい

新商品の開発に係る国内外における市場調査や加工機械等の導入、観光業者等との連携による体験ツアーの開発等に対して助成します。
生産・流通・消費の関係者が連携し、専門家等を活用したモデル的な産地の取組としても活用できます。

支援対象者

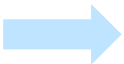
農業者、農業者団体 等

支援内容

国内外のニーズ調査
新商品開発（コンサルへの相談、試作品の作成）
産地の茶をPRするためのウェブサイト作成 等

事業の流れ

国（農政局）



農業者団体等

補助率

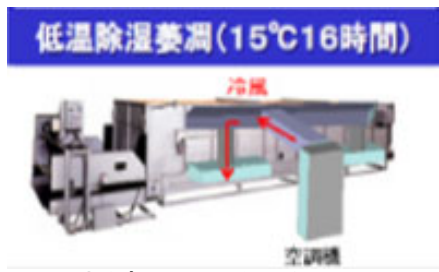
定額（機械等のリースは1/2以内）

事業要件

受益農業者5名以上 等



新商品開発



新商品開発に向けた加工機械のリース



茶のオンライン販売に向けた茶産地PRサイトの構築

凍霜害に備えて防霜ファンを設置したい

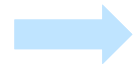
近年頻発する自然災害を未然に防止し、茶の生産安定を図るため、防霜ファン等の災害対応設備の導入を支援します。

支援対象者

農業者、農業者団体 等

事業の流れ

国（農政局）



農業者団体等



支援内容

防霜ファンの設置
※その他地方農政局等が必要と認める災害対応設備（スプリンクラー等を想定）の設置

補助率

設置に要する経費の1/2以内
※防霜ファンの設置費を含む
※事業実施主体の推進事務費は定額

事業要件

受益面積20a以上
受益農業者5名以上
災害発生年と比較して単収を10%以上増加 等

荒茶加工に使用する燃油価格の高騰に備えたい

燃油価格高騰の影響を受けにくい経営への転換に取り組む農業者に対し、月ごとの平均燃油価格が一定（令和4年度は81.0円/L）を超えた場合に補填金を交付します。

支援対象者

農業者、農業者団体

事業の流れ



事業要件

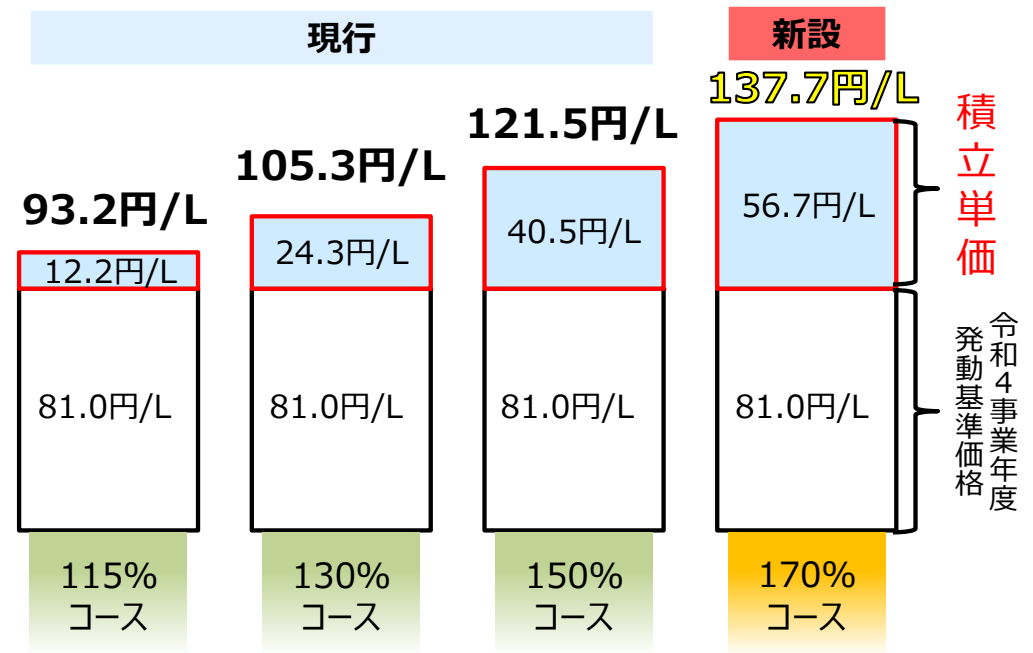
支援を受ける農業者は、1工場当たりの燃油使用量を3年間で15%以上削減する目標と、目標達成に向けた取組を設定

※ 2期目以降に継続して取り組む場合は、1工場当たり燃油使用量をさらに15%以上削減するほか、1kg当たり燃油使用量の15%以上削減する目標に取り組む。
 計30%以上の燃油使用量削減を達成した場合は、更なる省エネ対策に不断に取り組むこと。

事業スキーム

- ① 支援対象者は、積立水準と燃油購入数量を設定し、補填積立金を納入（国と生産者が1：1で積立）
- ② 燃油価格が一定（令和4年度は81.0円/L）を超えた場合に補填金を交付。

$$\text{補填積立金} = \text{積立単価} \times \text{燃油購入予定数量} \times 1/2$$



【お問い合わせ先】

○茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進、産地生産基盤パワーアップ事業について

農林水産省農産局果樹・茶グループ	☎ 03-6744-2194
東北農政局生産部園芸特産課	☎ 022-221-6193
関東農政局生産部園芸特産課	☎ 048-740-0029
北陸農政局生産部園芸特産課	☎ 076-232-4314
東海農政局生産部園芸特産課	☎ 052-223-4624
近畿農政局生産部園芸特産課	☎ 075-414-9023
中国四国農政局生産部園芸特産課	☎ 086-224-9413
九州農政局生産部園芸特産課	☎ 096-300-6255
内閣府沖縄総合事務局農林水産部生産振興課	☎ 098-866-1653

※省エネ型加工機械の導入等に向けて産地生産基盤パワーアップ事業、強い農業づくり総合支援交付金を活用する場合は、お住まいの市町村にもご相談ください

○茶セーフティネット構築支援事業について（R4事業年度）

農林水産省農産局果樹・茶グループ	☎ 03-6744-2194
全国茶生産団体連合会	☎ 03-5259-5671